

福岡市立病院機構の経営状況について

1 平成 28 年度の経営状況

- ① こども病院は、効率的な病床管理による病床利用率の向上や、集中治療系病床の再編などによる重症患者の円滑な受入れに取り組んだことにより、入院収益が前年度比 10 億円の増となっている。
- ② 市民病院は、救急医療体制の更なる充実を図り、医師の増員や、診療部門等の新設などによる高度専門医療体制の拡充により増収に努めている。
- ③ 両病院ともに医療機器の選定等にあたる徹底した価格交渉や、委託内容の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大などに取り組んでいる。
- ④ ①～③の結果、機構全体での当期純利益は 2 億 6,400 万円余となっている。

(1) 医業収益 (実績値)

(単位：千円)

区 分	21 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
福岡市立こども病院	5,332,192	6,218,191	5,597,058	7,502,357	8,737,523
福岡市民病院	3,997,962	4,885,900	5,310,619	5,738,642	5,496,483
法人全体	9,330,154	11,104,091	10,907,677	13,240,999	14,234,006

※医業収益・・・入院収益，外来収益，その他の医業収益(差額ベッド代，文書料等)の合計。

(2) 営業費用 (実績値)

(単位：千円)

区 分	21 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
福岡市立こども病院	5,536,719	6,514,195	7,168,794	8,929,610	9,551,715
福岡市民病院	4,438,905	5,065,841	5,486,237	6,228,022	6,226,606
法人全体	9,975,624	11,580,036	12,655,031	15,157,632	15,778,321

※営業費用・・・医業費用(給与費，材料費，経費，減価償却費，資産減耗費，研究研修費)と一般管理費(運営本部で発生する費用(給与費，経費，減価償却費))を両病院で按分した額等の合計。

※平成 27 年度決算より控除対象外消費税等及び資産に係る控除対象外消費税等償却の表示区分を営業外費用から営業費用に変更しているため，平成 27 年度及び平成 28 年度の実績値にはこれらの金額を含んでいる。

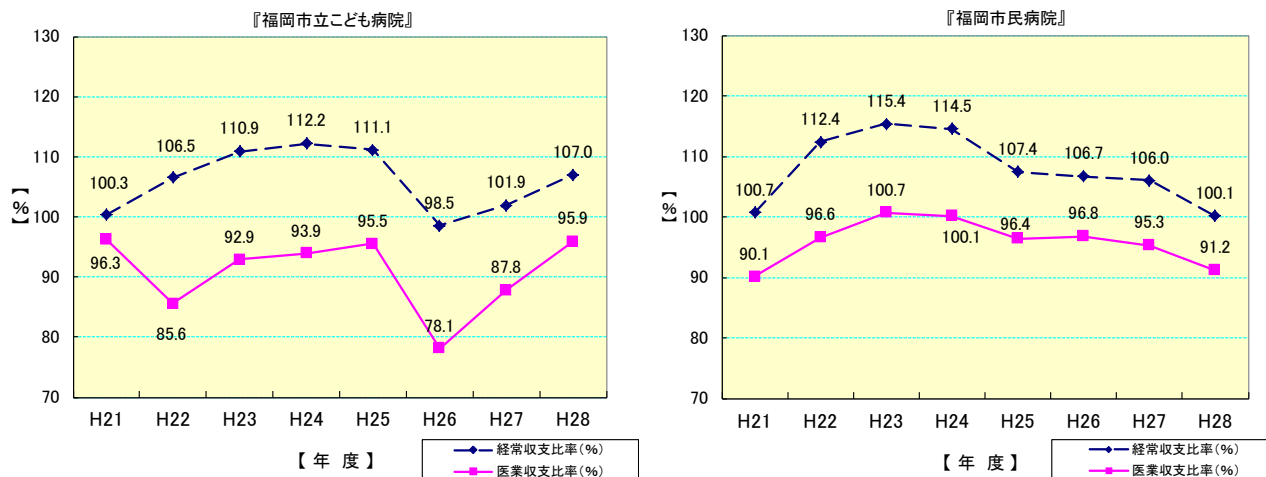
(3) 当期純利益 (実績値)

(単位：千円)

区 分	21 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度
福岡市立こども病院	1,561	740,333	▲348,813	▲22,686	263,908
福岡市民病院	18,399	368,834	358,684	84,873	856
法人全体	19,960	1,109,167	9,871	62,187	264,764

※当期純収益・・・総収益(経常収益，臨時収益)から総費用(経常費用，臨時損失)を差し引いたもの。

(4) 経常収支比率・医業収支比率



※経常収支比率・・・経常費用（営業費用，営業外費用）に対する経常収益（営業収益，営業外収益）の割合。

※医業収支比率・・・営業費用（医業費用（給与費，材料費，経費，減価償却費，資産減耗費，研究研修費）と一般管理費（運営本部で発生する費用（給与費，経費，減価償却費））を両病院で按分した額等の合計。）に対する医業収益（入院収益，外来収益，その他医業収益）の割合。

平成 28 年度の経常収支比率は，こども病院は 107.0%となっており，前年度に比べて 5.1 ポイント増，福岡市民病院は 100.1%となっており，前年度に比べて 5.9 ポイント減となっている。また，平成 28 年度の医業収支比率は，こども病院は 95.9%となっており，前年度に比べて 8.1 ポイント増，福岡市民病院は 91.2%となっており，前年度に比べて 4.1 ポイント減となっている。

2 運営費負担金

運営費負担金については，地方独立行政法人会計基準により，中期目標期間の終了後に精算することとなっており，第 2 期中期目標期間（H25～H28）の運営費負担金については，計画額が 83 億円余，必要額が 90 億円余となり，計画額よりも必要額が 6 億 9 千万円余上回った。

(単位：千円)

区分	H25	H26	H27	H28	第 2 期中期 目標期間合計	
福岡市立こども病院	計画額	423,190	1,678,610	1,590,887	1,476,688	5,169,375
	必要額	408,344	1,973,364	1,195,001	1,743,763	5,320,472
	精算額	14,846	▲294,754	395,886	▲267,075	▲151,097
福岡市民病院	計画額	738,634	797,246	894,125	746,601	3,176,606
	必要額	783,584	819,004	1,046,814	1,075,532	3,724,934
	精算額	▲44,950	▲21,758	▲152,689	▲328,931	▲548,328
法人全体	計画額	1,161,824	2,475,856	2,485,012	2,223,289	8,345,981
	必要額	1,191,928	2,792,368	2,241,815	2,819,295	9,045,406
	精算額	▲30,104	▲316,512	243,197	▲596,006	▲699,425

3 市への納付金について

中期目標期間中の利益剰余金については、「地方独立行政法人法」及び「地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則」により、設立団体の長が承認した金額を次期中期目標期間の財源に充当することができ、承認を受けた金額を控除してもなお残余がある場合には設立団体へ納付することとなっている。

第2期中期目標期間においては、利益剰余金が44億6千万円余となり、そのうち34億3千万円余を次期中期目標期間中の財源に充当するために控除し、差額の10億2千万円余が市へ納付された。

利益剰余金(A)	次期中期目標期間充当額(B)	納付金額(A)－(B)
4,460,455,025円	3,438,676,025円	1,021,779,000円

4 評価委員会の評価結果

(1) 平成28年度の評価結果

「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」と評価する。

[判断理由]

福岡市から独立した法人として、理事長を中心に、両病院と運営本部が一体となった経営体制を構築し、経営管理の徹底を図っている。

福岡市立こども病院においては、小児総合医療施設として、これまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療の更なる充実を図るとともに、重症患者の円滑な受入れに取り組んでいる。また、福岡市民病院においては、地域医療計画における4疾病（がん、脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病）への対応を中心に高度専門医療の更なる充実を図るとともに、高度救急医療及び感染症医療の充実に取り組んでいる。経営面では、人員の適正配置や救急患者の受入体制の整備などによる増収対策に加え、費用対効果を考慮した診療材料等の選定や価格交渉の徹底などによる費用削減に取り組んでいる。

このような両病院と運営本部の取組により、市立病院機構全体で2億6,400万円余の当期純利益を確保し、経常収支比率の目標値を達成するとともに、前年度実績を上回る結果となっている。

項目	評価項目数	ウェイトを考慮した項目数	小項目評価					大項目評価
			評価5	評価4	評価3	評価2	評価1	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	14	24	2	17	5			A 計画どおり進んでいる
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	3	3			3			A 計画どおり進んでいる
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	6	11		2	9			A 計画どおり進んでいる
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	2	4	2		2			A 計画どおり進んでいる
合計	25	42	4	19	19			

(2) 第2期中期目標期間の評価結果

「全体として中期目標を十分に達成している」と評価する。

[判断理由]

福岡市の医療施策として求められる高度専門医療、高度救急医療等を引き続き提供するため、こども病院においては、新病院への移転・開院を無事に完了するとともに、各種センター化・診療科の新設、医師の増員など、小児・周産期医療の更なる充実を図っている。福岡市民病院においては、救急診療棟の増築や診療部の新設、医師の増員など、高度専門医療、高度救急医療の更なる充実を図るとともに、第二種感染症指定医療機関として、専門医の配置やマニュアルの整備などの体制整備も行っている。それらに加え、両病院ともに、地域医療支援病院としての役割を更に高めるため、積極的な病病連携・病診連携に努めていることに加え、災害発生に備えた相互応援体制の強化、熊本地震の発生における医師の派遣や救援物資の支援など市立病院として求められる役割を果たしている。

また、患者のニーズを的確に捉えた上で、患者サービスの向上を図るとともに、研修体制の充実や資格取得の奨励により、職員の資質向上や専門職としての知識・技術の向上を図っている。

さらに、両病院ともに、病院長のリーダーシップのもと、医療情勢の変化や患者のニーズに効果的に対応ができるよう、病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組んでいる。

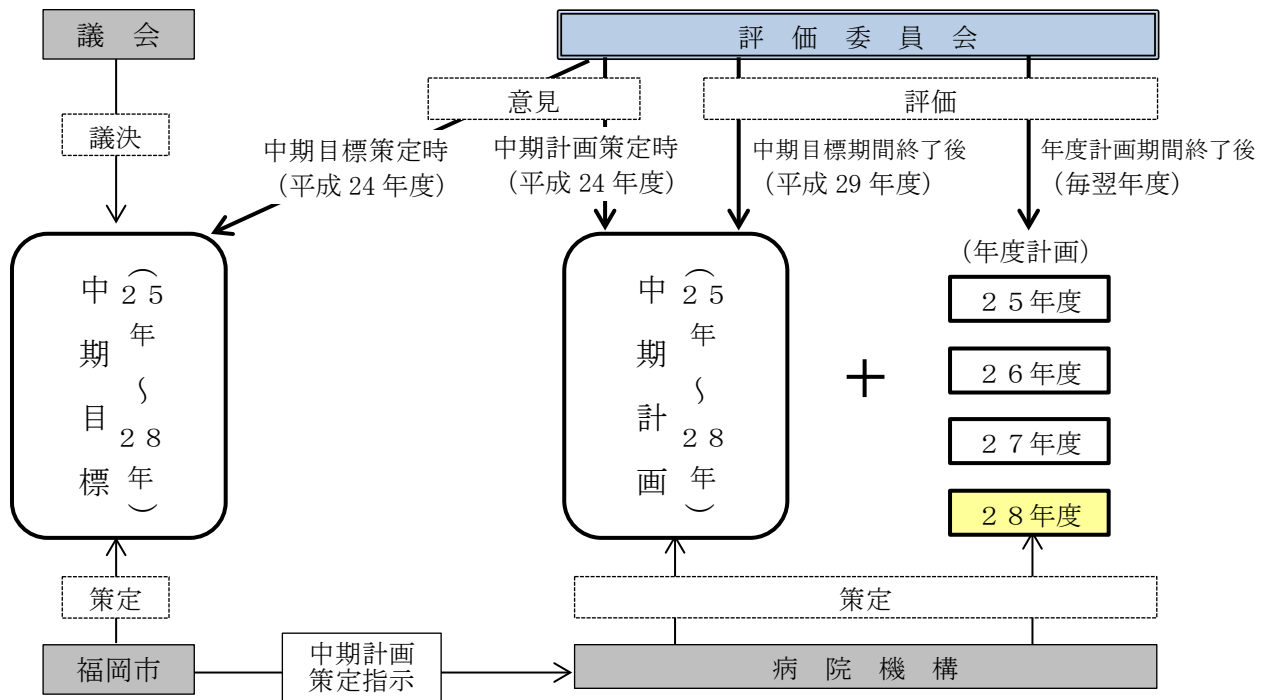
こうした取組みの結果、病床利用率の向上や手術件数の増加などによる医業収益の増加に加え、診療材料等の選定や価格交渉の徹底などによる費用削減の取組みにより、法人全体として当期純利益を確保し、着実に経営改善を図っている。

項目	年度評価結果				第2期中期目標期間の評価結果
	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	
第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A
第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置	A	A	A	A	A

※ 年度評価結果「A」は「計画どおり進んでいる」。中期目標期間評価結果「A」は「目標どおり達成している」。

(3) 参考

① 評価委員会の業務の流れについて



② 地方独立行政法人法 <抜粋>

(地方独立行政法人評価委員会)

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する処理をさせるため、執行機関の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

- 一 地方独立行政法人の業務の実績に関する評価に関すること。
- 二 その他この法律又は条例によりその権限に属させられた事項を処理すること。

3 前項に定めるもののほか、評価委員会の組織及び委員その他の職員その他評価委員会に関し必要な事項については、条例で定める。